

「浮島 1 期地区活用検討にあたっての基本的な考え方」をとりまとめました

浮島 1 期地区に関して、本格的な土地利用に向けた検討を推進するため、このたび、「浮島 1 期地区活用検討にあたっての基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」という。）をとりまとめました。

川崎市では、平成 2 8 年 3 月に「浮島 1 期地区土地利用基本方針」を策定し、土地利用に向けた基本的な考え方等を整理しています。その後、具体的な土地利用計画を検討するため、地質調査等の基礎調査を通じて、埋立地の特殊性等を考慮した土地利用に当たっての条件整理等を進めてきました。

今回とりまとめた基本的な考え方を踏まえ、浮島 1 期地区の更なる活用検討の取組を進めてまいります。



浮島 1 期地区位置図

<浮島 1 期地区活用検討にあたっての基本的な考え方>

- ①事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、基本方針の改定を視野に入れ、活用に向けた検討を推進
- ②陸海空の交通結節点を最大限活かすための検討を推進
- ③自然再興（ネイチャーポジティブ）や循環経済（サーキュラーエコノミー）の観点を含めた環境施策の統合的推進と人と自然が共生する幸福な社会の実現に向けて目標とすべき「みどりの将来像」の実現
- ④民間事業者の参入も視野に入れた活用しやすい環境の整備

<添付資料>

浮島 1 期地区活用検討にあたっての基本的な考え方

※川崎市ホームページで御覧いただけます。

<https://www.city.kawasaki.jp/590/page/0000016641.html>

問合せ先

川崎市臨海部国際戦略本部

基盤整備推進部 白井

電話 044-200-3788

内線 42701